おまとめローン

（2024 年 8 月 1 日現在）

1．貸出期間	・ 1～10 年
2．貸出金額	(1) 最低貸出金額及び単位　1 万円以上 1 万円単位 (2) 貸出限度額　300 万円
3．金利変動の有無	・ 変動金利
4．借入期間中の異なる金利適用の有無	・ 該当なし
5．借入資格	(1) 未成年者、制限行為能力者または住所不定でない方 (2) 最終弁済時年齢が 81 歳未満の方 (3) 勤続年数が 1 年以上または安定継続した年収が 150万円以上の方 (4) 保証協会の保証を受けられる方 (5) 借替え対象となる信販・消費者金融会社の融資返済に遅れがなく、信用異常が認められない方
6．資金使途	・ 本人または 2 親等以内の親族名義のキャッシングなど少額な信販・消費者金融からの借入れを整理・借換えする資金
7．担　　保	・ 日本労信協の保証
8．返済の方式と頻度	・ 「元利均等毎月払い」または「元利均等毎月払いと元利均等ボーナス払い併用」があり、何れかを選択していただきます。 （元利均等払いとは、融資金を毎月またはボーナス返済月の各返済日に一定の返済額〔元金＋利息〕で返済する方式です。）
9．返済試算額の入手方法	・ 店頭でお申し出があれば試算いたします。
10．保 証 料	・ 不　　要（ろうきん負担）
11.返済条件変更の場合の手数料	・ 手数料無料
12．金利情報の入手方法	・ 金利については窓口でお問い合わせください。
13.ろうきんへの相談･苦情･お問合わせ	・ご契約内容や商品に関する相談･苦情･お問合せは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 電話番号　0120-480-975 受付時間　平日　午前 9 時～午後 5 時 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.niigata-rokin.or.jp
14.第三者機関に問題解決を相談したい場合	・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接「仲裁センター」へ申し出ることも可能です。 (【仲裁センター】は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。) 【窓口：全国労働金庫協会　ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間　平日　午前 9 時～午後 5 時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター:03-3581-0031、 第一東京弁護士会仲裁センター:03-3595-8588、 第二東京弁護士会仲裁センター:03-3581-2249 ※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.niigata-rokin.or.jp